

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	43,113,083	43,644,243	57,720,332
経常利益 (千円)	545,881	307,036	866,793
四半期(当期)純利益 (千円)	312,838	445,275	504,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	373,670	368,638
発行済株式総数 (千株)	2,101	2,110	2,101
純資産額 (千円)	4,362,187	4,993,735	4,556,546
総資産額 (千円)	22,586,473	20,886,712	22,179,154
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	148.91	211.41	239.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	141.56	201.19	228.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	19.3	23.9	20.5

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.85	100.82

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第17期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当25円00銭及び記念配当5円00銭であります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成26年1月14日)現在、埼玉県に13店舗(朝霞泉水店・平成25年9月12日新規出店、飯能店・平成25年10月9日新規出店)、東京都に8店舗、千葉県に1店舗の合計22店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に円高の是正、株価の上昇が進み、景気回復に向けた動きが見受けられましたが、個人消費においては、一部回復の兆しが見られる中、物価上昇や平成26年4月からの消費税増税による消費マインドの低下が懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の所属する小売業界におきましては、食品や日用消耗品を中心にお客様の低価格志向・節約志向は根強く、業態を超えた激しい価格競争が継続し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では前事業年度より引き続き、会社の基盤強化を図る取り組みを推進したほか、お客様にとって魅力ある価格、商品の品揃え、お買い物しやすい売場づくりに注力してまいりました。これらの取り組みの効果は徐々に表れており、当第3四半期累計期間において、既存店客数は前年並みの水準まで回復し、既存店売上高も前年同期を上回る100.1%となりました。

利益面では、仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の品揃え、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）に継続して取り組み、売上総利益率は前年同期と同水準の20.5%を確保することができました。

経費面では、本年4月に入社した新卒社員51名の人件費、新店及び店舗改装に係る一時経費1億5百万円及び上尾愛宕店の賃貸借契約（「固定資産の信託設定、信託受益権の譲渡及び定期建物賃貸借契約の締結並びに特別利益の発生に関するお知らせ」平成25年8月23日発表）に伴う地代家賃の増加により、経費節減への取り組み効果は表れているものの、販売費及び一般管理費は前年同期比103.8%と増加いたしました。また、シンジケートローン組成費用の一括償却により営業外費用が増加いたしました。

店舗展開におきましては、平成25年9月12日に朝霞泉水店（埼玉県朝霞市）、平成25年10月9日に飯能店（埼玉県飯能市）の2店舗を新規出店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は22店舗となりました。また、売場効率の改善とお客様がよりお買い物しやすい売場づくりを目的とした店舗改装を東所沢店（平成25年7月）、上尾愛宕店（平成25年7月）、戸田店（平成25年9月）、南船橋店（平成25年11月）の4店舗で実施いたしました。

以上の結果、売上高は436億44百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は3億60百万円（前年同期比36.7%減）、経常利益は3億7百万円（前年同期比43.8%減）となりました。なお、上尾愛宕店の土地・建物の売却に関連して特別利益4億17百万円が発生したことにより、四半期純利益は4億45百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12億92百万円減少（5.8%）し、208億86百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期末が金融機関の休日であったためによる現金及び預金の増加、新規出店に係る差入保証金の増加、上尾愛宕店の土地・建物の売却による有形固定資産の減少によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ17億29百万円減少（9.8%）し、158億92百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期末が金融機関の休日であったためによる支払手形及び買掛金並びに未払金の増加、上尾愛宕店の売却代金による短期及び長期借入金の返済によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ4億37百万円増加（9.6%）し、49億93百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の4億45百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数（正社員数）は前事業年度末と比べ47名増加し、523名となりました。これは主に新卒採用によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,110,500	2,110,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,110,500	2,110,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	2,110,500	-	373,670	-	282,532

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,110,000	21,100	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,110,500	-	-
総株主の議決権	-	21,100	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,386	3,857,434
売掛金	186,032	340,557
商品	2,567,861	2,800,661
貯蔵品	6,898	7,619
その他	548,323	607,193
流動資産合計	4,430,502	7,613,466
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,237,636	2,970,694
土地	8,302,627	5,392,067
その他(純額)	975,746	1,160,567
有形固定資産合計	14,516,010	9,523,328
無形固定資産	40,021	27,622
投資その他の資産		
差入保証金	2,736,093	3,294,420
その他	456,526	427,873
投資その他の資産合計	3,192,619	3,722,294
固定資産合計	17,748,651	13,273,246
資産合計	22,179,154	20,886,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,969,208	7,357,329
短期借入金	3,772,239	2,180,724
未払法人税等	145,230	81,730
引当金	-	7,800
賞与引当金	200,320	111,925
ポイント引当金	171,070	280,744
その他	1,318,836	1,973,795
流動負債合計	9,576,905	11,994,049
固定負債		
長期借入金	6,892,998	2,508,060
資産除去債務	244,238	294,987
引当金	127,430	131,318
その他	781,035	964,561
固定負債合計	8,045,701	3,898,927
負債合計	17,622,607	15,892,976

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,638	373,670
資本剰余金	277,500	282,532
利益剰余金	3,946,968	4,329,216
自己株式	68	210
株主資本合計	4,593,037	4,985,208
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	46,837	-
評価・換算差額等合計	46,837	-
新株予約権	10,346	8,527
純資産合計	4,556,546	4,993,735
負債純資産合計	22,179,154	20,886,712

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	43,113,083	43,644,243
売上原価	34,272,729	34,712,149
売上総利益	8,840,354	8,932,093
営業収入	201,231	226,026
営業総利益	9,041,585	9,158,119
販売費及び一般管理費	8,472,240	8,797,967
営業利益	569,345	360,152
営業外収益		
受取利息	13,349	17,139
受取配当金	15,000	10,006
受取手数料	71,541	68,791
その他	21,077	37,932
営業外収益合計	120,969	133,869
営業外費用		
支払利息	132,000	91,729
支払手数料	-	85,000
その他	12,432	10,256
営業外費用合計	144,433	186,985
経常利益	545,881	307,036
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 417,392
新株予約権戻入益	2,842	1,819
特別利益合計	2,842	419,211
特別損失		
固定資産除却損	-	58
特別損失合計	-	58
税引前四半期純利益	548,723	726,189
法人税、住民税及び事業税	219,554	283,197
法人税等調整額	16,331	2,283
法人税等合計	235,885	280,913
四半期純利益	312,838	445,275

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却益

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

主として建物及び土地の売却益であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	594,045千円	523,449千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	50,422	24	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	63,027	30	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	148円91銭	211円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	312,838	445,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	312,838	445,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,100	2,106
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	141円56銭	201円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	108	106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月 8 日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年1月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。